	重点事項	成果目標
1	先進的な防災・減災対策と 暮らしの安全対策を推進し ます。	① 豪雨災害等に備え、危機管理体制を強化します。 ○ 府内全河川の浸水想定区域図の公表を推進します。 ○ 府内全箇所の土砂災害警戒区域の指定を完了します。 ○ 市内全箇所の土砂災害警戒区域の指定を完了します。 ○ 水位計や防災カメラによる防災情報の充実・周知を図ります。 ○ 中小河川の新たなタイムラインの策定を支援するため、避難判断の目安となる水位を設定します。 <r4 129="" までに="" 河川=""> ○ 大野ダムの事前放流の暫定運用と目標水位の段階的な引き下げに向けた実証実験を実施します。 ○ 道路災害情報発信機能を強化します。 ・ 道路情報をより分かりやすく提供できるように道路情報管理・提供システムを改修します。</r4>
		② 国や市町村と連携し、府内全域で総合的な治水対策やインフラ強靭化対策を推進します。 ○ 桂川 ・ 嵐山地区の左岸溢水対策等、直轄管理区間の治水対策を促進します。 ・ 保津工区の霞堤嵩上等、段階的な整備を位置付けた桂川上流圏域河川整備計画に基づき、計画的な河川整備を推進します。 ○ 由良川 ・ 築堤、宅地嵩上、輪中堤等、直轄管理区間の緊急治水対策を促進します。 ・ 福知山市における総合的な治水対策について、弘法川・法川の早期事業効果発現に向けて推進します。 ・ 国、府、市等が連携・協力し、河道内樹木の伐採や河道掘削、排水機能の向上検討等、支川の樋門閉鎖に伴う内水対策を推進します。 ・ 国道 1 7 5 号等、由良川緊急治水対策関連道路を整備します。 ・ 宇治川 ・ 天ヶ瀬ダム再開発を促進します。 ・ 国による大島排水樋門の整備着手等、木幡池の浸水対策を推進します。

重点事項	成果目標
	<ul> <li>○ 木津川</li> <li>・ 堤防強化対策を推進します。</li> <li>○ 府管理河川</li> <li>・ 防災・減災、国土強靭化のための緊急対策を推進し、事前防災及び再度災害防止対策を着実に推進します。</li> <li>・ 高野川において事業間連携河川事業・下水道事業により、舞鶴市と連携し、総合的な治水対策を推進します。</li> <li>・ 鴨川、四宮川、安祥寺川、古川、園部川、福田川等、既往浸水箇所等の河川改修を推進します。</li> <li>・ 大井手川、煤谷川等、学研都市開発等に関連する河川改修を推進します。</li> <li>・ 七谷川の天井川区間の切り下げ等、天井川の改修を推進します。</li> <li>・ 七谷川の天井川区間の切り下げ等、天井川の改修を推進します。</li> <li>・ 下水道等による大規模浸水被害を防止するため、鴨川、和東川、桂川、大手川等の河川浚渫を推進します。</li> <li>・ 下水道等による内水被害の軽減</li> <li>・ 桂川右岸地域の浸水被害を軽減する「いろは呑龍トンネル」の令和2年度末暫定供用に向け、工事を推進します(呑龍ポンブ場工事及び公共下水道との接続工事の推進)。</li> <li>・ 府民ぐるみの「貯める」取組である「マイクロ呑龍:雨水貯留槽」の設置数増加に向け、市町と連携して推進します(呑龍ポンブ場工事及び公共下水道との接続工事の推進)。</li> <li>・ 京日後市小浜等、平成30年7月豪雨における土砂災害発生箇所の保全対策を推進します。</li> <li>・ 長岡京市坂川、笠置町切山等、避難所等の保全対策を推進します。</li> <li>・ 京都市音羽川・松室、舞鶴市天台川等、人家の多い箇所の保全対策を推進します。</li> <li>・ 京都市音羽川・松室、舞鶴市天台川等、人家の多い箇所の保全対策を推進します。</li> <li>・ 緊急輸送道路等の耐震化</li> <li>・ 緊急輸送道路等の耐震化</li> <li>・ 緊急輸送道路にかかる橋梁の段差対策をはじめとする橋梁の耐震対策を推進します。</li> <li>・ 保2: 耐震診断10棟&gt;</li> </ul>

	重点事項	成果目標
1		<ul> <li>○ 道路法面の防災対策         <ul> <li>・ 緊急輸送道路、孤立集落が発生する可能性のある道路の法面防災対策を推進します。</li> <li>○ 建築物の耐震化</li> <li>・ 木造住宅の耐震化を促進します。</li> <li>○ 原子力発電所事故に対応する避難路整備</li> <li>・ 原子力災害時避難路整備事業を活用し、舞鶴野原港高浜線、上杉和知線等、9路線の整備を推進します。</li> <li>・ 原子力災害時避難円滑化モデル事業を活用し、京丹波三和線等、4路線の整備を推進します。</li> </ul> </li> <li>③ 京都技術サポートセンターと連携し、計画的にインフラ長寿命化を推進します。         <ul> <li>○ 京都府公共施設等管理方針及び14施設の個別施設計画に基づき、計画的に点検、診断、保全を推進します。</li> <li>○ インフラ長寿命化対策のため府民の気付きを活かす「府民協働型インフラ保全事業」も活用し、きめ細かな施設保全を推進します。</li> <li>○ 京都技術サポートセンターと連携し、橋梁の法定点検や補修設計、建築物の設計・積算など市町村</li> </ul> </li> </ul>
		支援を充実するとともに、受発注機関の技術者への研修を一層推進します。  ① <u>地域を支える優良な建設業の確保育成を推進します。</u> ② 公共事業の計画的・効率的な執行と発注及び適正な工期設定と施工時期の平準化を推進します。 ③ 透明性・公平性を確保し、建設企業が適正な利潤を確保できる入札契約制度の適切に運用します。 ③ 京都府建設業魅力向上プロジェクトを通じた建設産業の魅力発信を行うとともに、建設業における生産性向上や働き方改革の促進など、建設労働者の処遇改善、担い手確保に係る取組を推進します。

重点事項	成果目標
京都の力を引き出す基盤整備を推進します。	<ul> <li>① 高速道路等のネットワークとアクセス道路の整備を推進します。         <ul> <li>新名神高速道路</li> <li>・ 令和5年度の全線開通に向け、NEXCO西日本の事業推進を支援します。</li> <li>・ 山陰近畿自動車道</li> <li>・ 国直轄権限代行で事業中の大宮峰山道路の整備を促進します。</li> <li>・ ルート未定の網野〜兵庫県境について、国土交通省、兵庫県、京丹後市と連携し、ルート検討を推進します。</li> <li>・ 京都縦貫自動車道</li> <li>・ NEXCOによる一元管理等、運営の効率化、利用者サービスの向上に向け、国等との調整を推進します。</li> <li>・ 園部〜丹波間の4車線化等、NEXCO西日本による機能強化を要請します。</li> <li>・ 京都都市圏のネットワーク強化</li> <li>・ 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南ジャンクションの都市計画決定及び早期事業着手を促進します。</li> <li>・ インターアクセス道路等</li> <li>・ 新名神高速道路の令和5年度供用開始にあわせ、アクセス道路となる字治木屋線犬打峠、(都)字治田原山手線、国道307号(市辺〜奈島工区)、山城総合運動公園城陽線(城陽橋)等を推進します。</li> <li>・ 山隆近畿自動車道大宮峰山道路のインターアクセス道路となる大宮峰山インター線の整備を推進します。</li> </ul> </li> <li>② 府内の拠点間を結ぶ幹線道路網の整備を推進・促進します。</li> <li>・ 国道9号(福知山道路)、国道163号(精華拡幅)等、国直轄事業を促進します。</li> <li>・ 国道433号(法貴バイパス)、小介西舞鶴線(白鳥トンネル)、(都)御陵山崎線等、地域をつなぐ幹線道路の整備を推進します。</li> </ul>

	重点事項	成果目標
2		<ul> <li>③ 高速鉄道網整備に向けた取組を推進します。         <ul> <li>・ 北陸新幹線</li> <li>・ 沿線市町村や関西広域連合等と連携した要請活動等、整備促進に向けた取組を実施します。</li> <li>・ 環境アセスメントにおいて、府域の環境保全上の課題を意見するとともに、慎重な調査と丁寧な地元調整を国、鉄道・運輸機構へ要請します。</li> </ul> </li> <li>○ 日本海国土軸形成に向けた取組         <ul> <li>・ 舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組を推進します。</li> <li>○ リニア中央新幹線</li> <li>・ ルート選定と大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施します。</li> </ul> </li> </ul>
		<ul> <li>② 京都舞鶴港の整備を推進し、日本海側拠点港として物流・人流・エネルギーの総合ゲートウェイを目指します。</li> <li>○ 物流</li> <li>・ 舞鶴国際ふ頭の機能強化を推進するため、第Ⅱ期整備の着手に向けた調査・手続きを推進します。</li> <li>・ 臨港道路和田下福井線の早期完成や国道27号西舞鶴道路の事業促進、臨港道路上安久線の地元調整等を進め工事を推進します。</li> <li>○ 人流</li> <li>・ 第2ふ頭の旅客専用ふ頭化に向け、旅客ターミナルの供用開始や「みなとオアシス」の登録等、クルーズ船、国際フェリー受入体制の強化を推進します。</li> <li>○ エネルギー</li> <li>・ エコ・エネルギーポート化に向け、港湾関係事業者や地元住民などの調整を推進します。</li> </ul>

② <b>もう一つの京都等、観光総合戦略を支える基盤整備やわかりやすい誘導案内を推進しま</b> ○ 海の京都 ・ 国道 178 号(木津道路)等、丹後半島一周道路や山陰海岸ジオパーク関係路線の整備を	
す。	推進しま

	重点事項		成果目標
3	住みやすく活力あるまち づくりを支える生活基盤を 整備します。	1	<ul> <li>□常生活を支える安全・快適な道路整備を推進します。</li> <li>無電柱化</li> <li>京都府無電柱化推進計画に基づき、計画的に無電柱化を推進します。</li> <li>自転車通行環境</li> <li>京都府自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備を推進します。</li> <li>市街地内等の道路</li> <li>歩行者交通安全対策等を推進します。</li> <li>園児等交通安全緊急対策等の推進</li> <li>・ 園児のお散歩コース等の園外活動における交通事故防止のため、歩道及び歩行者だまりの整備、路肩の拡幅等の実施により、安全対策を実施します。</li> </ul>
			JR 奈良線、山陰本線等、鉄道網の整備と地域交通の確保を促進します。  ○ 鉄道網の整備推進  · JR 奈良線高速化・複線化第二期事業を推進するとともに、関連駅舎整備や関連公共事業(向島宇治線の道路改良、戦川及び新田川の河川改修)を推進します。  · 山陰本線や関西本線において沿線自治体と連携して利用促進施策を推進します。  · 山陰本線や片町線の複線化等、速達性向上に向け、国及びJR西日本と協議を実施します。  ○ 生活交通の維持・確保と地域に適した交通システムを構築します。  · 過疎地等において公共交通空白地の解消に向けた持続可能な地域交通システム構築を推進します。  京都丹後鉄道の利用促進と安心・安全な基盤整備を支援します。  ○ 鉄道事業再構築実施計画を着実に推進します。
			<ul> <li>・ 老朽車両を更新し新車両(2両)を導入します。</li> <li>・ 鉄道施設の整備・更新等を行います(PCマクラギ化、コンクリート柱化、落石防護柵 等)。</li> <li>○ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業による防災工事を着実に実施します。</li> </ul>

	重点事項	成果目標
3		<ul> <li>● 鉄道駅舎や歩道など、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めます。</li> <li>○ 鉄道駅舎におけるエレベーターやスロープ、ホームドア、内方線付き点字ブロックの設置等、安全対策を推進します。</li> <li>・ JR黄檗駅、桃山駅、山崎駅、西大路駅、近鉄伊勢田駅の5駅で段差解消等を実施します。</li> <li>・ JR京都駅ホームドア整備を推進します。</li> <li>○ バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を推進します。</li> </ul>
		<ul> <li>予育て世帯等、多様な世帯が共生できる住宅セーフティネットの構築を推進します。</li> <li>○ 住民サービス向上を目指した、府営住宅への指定管理者制度の導入を推進します。</li> <li>○ (R2: R1 導入の乙訓・南丹地域及び R2 導入の京都地域の検証、R3: 山城地域への導入&gt;</li> <li>○ 府営住宅向日台団地建替えに向け、地域のまちづくりと連携した建替え方針を策定します。</li> <li>○ 住生活基本計画・賃貸住宅供給促進計画の検討を開始します。</li> <li>○ 子育て環境日本一を支える府営住宅の施策を推進します。</li> <li>○ (R2: 子育て世帯向け住宅の提供 120 戸&gt;</li> </ul>
		<ul> <li>⑥ 府民のレジャーや健康づくりに役立つ公園整備を推進します。</li> <li>○ 鴨川公園葵地区の令和4年度完成に向けた整備を推進します。</li> <li>○ 木津川運動公園北側区域の基本計画を策定します。</li> <li>○ 山城総合運動公園、丹波自然運動公園のトイレを洋式化します。</li> </ul> < (山城:19 基、丹波:19 基>
		<ul> <li>⑦ 水洗化の推進と汚水処理事業の持続的運営を推進します。</li> <li>○ 水洗化総合計画 2015 に基づき、汚水処理の概成に向け、下水道の整備を推進するとともに、浄化槽の普及を支援します。</li> <li>○ 府内の汚水処理事業の効率化に向け、市町村とともに広域化・共同化の検討を推進します。</li> <li>○ 京都府流域下水道事業の中長期的な基本計画である「経営戦略」を令和2年度末までに策定し、持続的・効率的な事業運営を図ります。</li> </ul>